（別紙）

１．　新潟県地域環境保全基金の残高等

			金額（単位:円）	備　考
①	基金総額（前年度末基金残高）		254,388,679	2026/6/
	内訳	うち、国費相当額	127,194,339	
		うち、地方負担相当額	127,194,340	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		677,883	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		19,291,616	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		235,774,946	（＝①＋②＋③＋④－⑤－⑥）
	内訳	うち、国費相当額	117,887,473	
		うち、地方負担相当額	117,887,473	
		うち、負担附寄附金等	0	

２．　保有割合

	次年度の基金類型　取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高	235,774,946	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）	213,258,000	
⑩	保有割合	1.277	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額） 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）			

３．　国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は２．保有割合が１以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否
⑫	返還可能額	0円
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	次年度以降に予定している事業について、物価高騰等の影響により事業費増が見込まれるため

４．　事業一覧

番号	事業名	事業費 合計	一般財源等	基金充当額	備考	達成度	事業費（次年度）	事業費（終了まで）
1-①	県民参加の地域環境保全普及促進事業（県民参加の地域環境保全普及促進事業）	5,151,864	0	5,151,864		50% 90% 10%	6,887,000	19,274,000
1-②	県民参加の地域環境保全普及促進事業（環境学習会の実施）	39,682	0	39,682		94%	123,000	246,000
1-③	県民参加の地域環境保全普及促進事業（環境保全ポスターコンクール）	280,854	0	280,854		58%	287,000	574,000
2-①	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業（家庭における省エネ対策普及事業）	17,627,472	16,990,000	637,472		89%	1,500,000	3,000,000
2-②	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業（地球温暖化防止活動推進員支援）	1,551,150	0	1,551,150		89%	1,800,000	3,600,000
2-③	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業（こどもエコチャレンジ）	50,160	0	50,160		89%	56,000	112,000
3	新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業	2,097,522	50,000	2,047,522		89%	6,684,000	13,368,000
4	エコ・ミュージアム事業活動費	2,939,290	1,210,160	1,729,130		84%	1,700,000	3,400,000
5	愛鳥センター事業活動費	2,930,893	2,252,229	678,664		94%	423,000	846,000
6	にいがたの生物多様性保全普及啓発事業	350,021	0	350,021		88%	903,000	1,806,000
7	「新潟県の名水」魅力再発見事業	0	0	0				
8	自然環境を支える地域づくり事業	580,995	0	580,995		34%	1,637,000	3,274,000
9	ゴミゼロ社会を目指した資源循環の推進	7,292,438	1,503,064	5,789,374		排出量の削減	5,916,000	16,832,000
10	環境にやさしい買い物運動事業	0	0	0				
11	自然科学館展示物更新事業	0	0	0				44,400,000
12	愛鳥センター展示物更新事業	0	0	0				50,500,000
13	エコ・ミュージアム展示物更新事業	0	0	0				50,500,000
14	環境活動実践推進事業	255,678	0	255,678		73%	569,000	1,138,000
15-①	地域気候変動適応策検討事業	0	0	0				
15-②	地域気候変動適応策推進検討事業	411,114	262,064	149,050		90%	194,000	388,000
合　　計		41,559,133	22,267,517	19,291,616			28,679,000	213,258,000

５．基金事業の目標に対する達成度

成果指標	県民の環境に関する満足度の向上
成果実績	65.6%
目 標 値	増加させる
達 成 度	50%

令和７年度 事業報告書

事 業 名	県民参加の地域環境保全普及促進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（１）県民参加の地域環境保全普及促進事業	開始年度	平成３０年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：本県の豊かな自然・環境を保全し未来へ引き継ぐため、課題となっている地球温暖化対策や生物多様性の保全等、地域環境の保全に関する普及啓発をより一層推進する。

目標：①県民の環境に関する満足度（増加させる）
②県内の温室効果ガス排出量（削減）（R9年度：37.9%削減(吸収源を考慮)（H25年度比））
③県民の「生物多様性」の認知度（増加させる）

２．概要

新潟県環境賞やエコ事業所表彰など環境に関する表彰を一体的に実施し、発信力を高めるとともに、地域で活動する団体やマスメディアと連携し、イベントや各種広報媒体を通じて情報発信を行い、課題となっている地球温暖化対策や生物多様性の保全等に関する普及啓発をより一層推進する。

３．根拠法令等

新潟県環境基本条例
新潟県環境基本計画

４．実施内容等

○新潟県環境賞の募集・選定・表彰（H30～R9）
地域における環境保全活動を募集し、優れた取組を新潟県環境会議で選定し、「新潟県環境賞」として表彰した。
（大賞１件(環境教育・学習部門)、カーボンゼロ部門１件、地域創り部門１件、環境保全部門２件、エコの芽部門１件、第30回記念特別賞２件を表彰）

○にいがた環境フェスティバルの開催（H30～R7）、イベントや各種広報媒体を活用した普及啓発（R7～R9）
地球温暖化対策、資源循環型社会の構築、生物多様性の保全などの環境に関する課題について、イベントや各種広報媒体を活用して一般県民に広く周知、普及啓発するとともに、県が行っている環境に関する表彰を一体的に実施した。
・環境保全活動に取り組む団体、企業等の紹介等
・新潟県環境賞等授賞式
・県環境保全ポスターコンクール等入賞作品展示

○トキ国際フォーラム開催（R5）
平成20年９月のトキ初放鳥以降、佐渡市民は一丸となってトキの生息環境整備や社会環境整備に取り組んできているが、トキの野生復帰が進む中、これらの地域活動を更に促進し、裾野を広げていく必要がある。本事業では、トキの野生復帰に取り組む日中韓における地域活動の成果や課題をフォーラムの参加者が共有し、意見交換を行うことで、佐渡地域における取組の活性化を図るとともに、地域住民の野生復帰への理解と環境整備活動への参加協力を促進する。また、各国の取組を県内や国内外へ発信し、トキ野生復帰の意義を共有することにより、佐渡市民だけでなく県内外の人々の参加協力も得て、トキと人が共生する島づくりを一層前進させ、次の世代に継承していくことを目指す。（R2以降、新型コロナウイルス感染症拡大により延期、R6.3に佐渡市にてオンラインにより開催。）
R7には同様の趣旨で「日中韓トキ自治体サミット」を佐渡市にて開催したが、開催にあたっての新潟県の負担金がなかったため、基金充当額等はなし。

令和７年度 事業報告書

事 業 名	県民参加の地域環境保全普及促進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（２）環境学習会の実施	開始年度	平成１６年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：幼少期から環境保全意識の高揚を図る。
目標：環境学習会参加者累計　8,000人（平成16年度から令和9年度までの累計値）

２．概要

地域の小中学生を対象として、日常生活と環境との関わりや自然の大切さ等を学ぶ環境学習会を実施する。

３．根拠法令等

新潟県環境基本条例
新潟県環境基本計画

４．実施内容等

県環境センター等が中心となり、主に地域の小中学生を対象として、水生生物調査等の環境学習会を実施した。

令和７年度 事業報告書

事 業 名	県民参加の地域環境保全普及促進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（３）環境保全ポスターコンクール	開始年度	平成２９年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：こどもの頃から身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする心を育むとともに、環境を意識した行動のきっかけ作りのため、ポスターコンクールを実施するとともに、広く県民の環境保全についての理解を深める。
目標：ポスターコンクール応募者累計　4,000人（平成29年度から令和9年度までの累計値）

２．概要

小中学生を対象とした環境保全のポスターコンクールを実施し、優れた作品を表彰・展示等することにより、地域住民が身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする意識を高める。また、地域の団体等の優れた環境保全活動の取組等を広く発信するイベント開催に合わせ表彰式及びポスター展示すること等により、応募者等の地域の希少動植物の保全や環境美化等に関する活動への参加を促す。

３．根拠法令等

新潟県環境基本条例
新潟県環境基本計画

４．実施内容等

○環境保全に関するポスターコンクールを実施し、地域で活動する団体等と連携した普及啓発（(1)の事業）に合わせて、優秀作品の表彰・展示等を実施した。
・ポスターコンクール作品募集要領の作成（４月）
・作品募集（４月～９月）
・審査会開催（10月）
・表彰式（10月～11月）
・ポスター展示（12月～２月）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（１）家庭における省エネ対策普及事業	開始年度	平成２１年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：2050年までの県内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して、県民による脱炭素型行動への変容を促すための普及啓発を行うことにより、増加量が大きい民生家庭部門の温室効果ガスの排出量を削減する。
目標：県内の温室効果ガス排出量削減（R9年度：37.9%削減(吸収源を考慮)（H25年度比））
※　新潟県地球温暖化対策地域推進計画における目標：R12年度に46%削減（平成25年度比）を按分

２．概要

・環境にやさしいライフスタイルへの転換を促すため、大学生等を主体とした環境イベント等における普及啓発、地元新聞社と連携した情報発信や行動変容を促すキャンペーン等の展開、脱炭素ポータルサイトの運営を行う。
・家庭における温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的に、関係団体、行政等で構成する協議会を主体とした省エネ家電、高効率給湯器への買換えや住宅の省エネ化（雪国型ZEH、断熱改修）等について普及啓発を行う。

３．根拠法令等

地球温暖化対策推進法
新潟県地球温暖化対策地域推進計画

４．事業内容等

・地方新聞社協賛企業等と連携し、脱炭素社会の構築につながる情報発信及び行動変容を促すキャンペーンの実施（再配達削減、CO_2排出量の少ない移動手段の選択等　協賛企業等の意向を踏まえて地方新聞社において内容を検討）【基金の対象とはしない】
・大学生等による各種イベントでの普及啓発の実施（夏期（６月～12月頃）【基金の対象とはしない】
・省エネ家電、高効率給湯器への買換えや窓の断熱改修、雪国型ZEH等、家庭のエネルギー消費量削減のための普及啓発の実施（８月～２月頃）
・脱炭素ポータルサイトの運営（通年）【基金の対象とはしない】

令和７年度 事業報告書

事 業 名	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（２）地球温暖化防止活動推進員支援	開始年度	平成１２年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：2050年までの県内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して、県民による脱炭素型行動への変容を促すための普及啓発を行うことにより、増加量が大きい民生家庭部門の温室効果ガスの排出量を削減する。
目標：県内の温室効果ガス排出量削減（R9年度：37.9%削減(吸収源を考慮)（H25年度比））
※　新潟県地球温暖化対策地域推進計画における目標：R12年度に46%削減（平成25年度比）を按分

２．概要

地球温暖化対策推進法に基づき県が委嘱した「地球温暖化防止活動推進員」を通じて、住民等への普及啓発を行うとともに、活動の拠点となる県地球温暖化活動推進センターによる地球温暖化防止活動を支援する。

３．根拠法令等

地球温暖化対策推進法
新潟県地球温暖化対策地域推進計画

４．事業内容等

・地球温暖化防止活動推進員等の活動支援（推進員45名）
　県地球温暖化防止活動推進センターを通じての活動を支援
　全体研修会（４月、２月）
　地域（市町村）での環境イベントへの推進員派遣（通年）
　　講師派遣　　27回
　　イベント支援活動　４回

令和７年度 事業報告書

事 業 名	日常生活における温室効果ガス排出削減推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（３）こどもエコチャレンジ	開始年度	平成２０年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：地球温暖化防止対策を進めるため、環境を大切に思う意識の醸成と家庭での環境保全の取組促進
目標：県内の温室効果ガス排出量削減（R9年度：37.9%削減(吸収源を考慮)（H25年度比））
※　新潟県地球温暖化対策地域推進計画における目標：R12年度に46%削減（平成25年度比）を按分

２．概要

７日間、８つの節電項目（チャレンジ項目）から、その日できそうなものをいくつか選んでチャレンジし、項目ごとに設定したポイントを集計して、結果を県に報告する。

３．根拠法令等

新潟県環境基本条例
新潟県環境基本計画

４．事業内容等

・「こどもエコチャレンジシート」を作成し、新潟県生活協同組合連合会とタイアップして県内各生協へ配付するほか、子どもの来館が見込まれる県施設等（自然科学館、水族館、博物館等）に配付し、関心を持った方が参加。
・参加者は配付したシート等により取組結果を県に報告。取組の継続と新たな参加者増を図るため、取組結果及び参加者感想を県ホームページに掲載。
　　配付数：1,717部
　　参加者実績：297名（R7年度）
　　対象者　　：主に小学生が対象（ただし、年齢制限等は行っていない）
・シート配付により、参加者本人の他、参加者保護者等への地球温暖化に関する普及も兼ねている。

事業番号　　3　　（個票７）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業	開始年度	平成２０年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：県民に対し、地球温暖化対策に取り組む機会を提供し、地球温暖化に対する関心を高める「新潟県カーボン・オフセット制度」を推進することにより、県内温室効果ガス排出量削減目標を達成する。
目標：県内の温室効果ガス排出量削減（R9年度：37.9%削減(吸収源を考慮)（H25年度比））
※新潟県地球温暖化対策地域推進計画における目標：R12年度に46%削減（平成25年度比）を按分

２．概要

・県では県民や事業者の地球温暖化防止活動への取組機会を提供する仕組みとして、二酸化炭素の吸収源である森林の整備に資金提供される「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用している。
・制度の普及・拡大のため、①クレジットを販売できるプロジェクト実施者　②クレジット購入企業　③クレジット付加商品を増加する事業を実施し、県民が温暖化対策に貢献できるクレジット付加商品を購入する機会を増加させるとともに、温暖化対策や森林の重要性等の意識の醸成を図る。

３．根拠法令等

地球温暖化対策推進法
新潟県地球温暖化対策地域推進計画

４．事業内容等

・県民を対象としたカーボン・オフセットのイベント等の開催
・新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援（支援１回等）
・コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進
・プロジェクト実施者やコーディネーターの情報共有、カーボン・オフセットの普及促進を検討する推進協議会主催のセミナーを開催（１回）
・県内で創出されたクレジットに係るオフセット商品等の拡大（基金の対象とはしない）

事業番号　　4　　（個票８）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	エコ・ミュージアム事業活動費	新規・継続区分	継続
事 項 名	エコ・ミュージアム事業活動費	開始年度	平成１３年度
担当部署	環境局環境対策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：県内の生物多様性について理解を深めるための教育・学習を促進する。
目標：浅草山麓エコ・ミュージアムの利用者数　12,143人／年（H13～R9利用者累計：346,914人）
　　（１年当たりの目標利用者数は基準年であるH25の利用者数）

※新潟県水環境基本方針では環境学習施設の来館者総数の基準年をH24年としているが、浅草山麓エコ･ミュージアムは災害によりH24年9月末まで閉館していたことから、基準年をH25年とする。また、基準値は、来館者数に体験プログラムの参加者数を加えた利用者数とする。
※浅草山麓エコ･ミュージアムの利用者数、R4:8,382人(269,589人)　R5:6,514人(276,103人)　R6:5,480(281,583)（)は累計

２．概要

浅草山麓エコ・ミュージアムの円滑な管理・運営を図るとともに、体験型プログラムを充実させること等により、生物多様性の教育・学習を促進する拠点施設として充実を図る。

３．根拠法令等

新潟県生物多様性地域計画（H29.3月）

6生物多様性の保全に取り組む人づくり･社会づくり
(2)生物多様性を支える人づくり
県が設置している環境学習施設「環境と人間のふれあい館」、「浅草山麓エコ･ミュージアム」、「愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」において、企画展示や講演会、体験型のプログラムの充実など、自然とのふれあいの場や機会を提供することにより、地域の生物多様性について理解を深めるための教育･学習を促進します。

４．事業内容等

・イベント・体験型プログラムの開催（６～11月）
（地域の環境保全に関する知識の普及のため、一般県民の方や、主に県内の小中学校、団体等を対象にブナ林の自然観察や、ネイチャークラフト体験等を実施）

事業番号　　5　　（個票９）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	愛鳥センター事業活動費	新規・継続区分	継続
事 項 名	愛鳥センター事業活動費	開始年度	平成２年度
担当部署	環境局環境対策課課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：愛鳥センターを拠点施設として、自然や野生動物などの生物多様性並びに、希少種の保護及び野鳥愛護思想についての普及・啓発を図る。

目標：愛鳥センター利用者累計　720,000人（平成2年度から令和9年度までの累計値）

２．概要

拠点施設である愛鳥センターを活用して、自然・野鳥愛護団体等と連携した自然観察会や学習会等を開催し、自然や野生動物などの生物多様性や希少動植物の保全の重要性を広く県民へ普及・啓発する取組を進めた。

３．根拠法令等

生物多様性基本法
新潟県生物多様性地域計画

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
第13次鳥獣保護管理事業計画～適正な管理を進め、人と野生鳥獣が真に共生する社会を目指して～

４．実施内容等

・広く県民へ、生物多様性や希少動植物の保全活動等について普及啓発を行った。
　野鳥や自然を観察する自然観察会等の開催
　　自然観察会：季節の野鳥や自然の観察を通じて自然保護思想の普及を行った。
　　20回／年度、一般県民対象、参加者約10～20人
　講演会を開催
　　野生生物に対する知識の高揚を図り、自然保護思想の普及・啓発を行った。
　　１回／年度、一般県民対象、参加者60人
　愛鳥モデル校などの取組である愛鳥週間用ポスターコンクールの開催
　自然保護思想の普及を目的とした野鳥写真展の開催
　愛鳥センターに来館した人に対する普及啓発のため、展示施設にはく製用の展示ケースを追加整備した。
・新潟県獣医師会の協力を得て、愛鳥センターが通年で実施している傷病鳥獣保護収容業務等を通じて希少動植物の保全や野鳥愛護思想の重要性を広く県民へ普及・啓発した。
（傷病鳥獣保護収容業務は対象外）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	自然環境を支える地域づくり事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	自然環境を支える地域づくり事業	開始年度	平成３０年度
担当部署	環境局環境対策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：一部地域での自然環境の保全体制、自然環境の保全への県民理解が不十分であるとともに、団体活動で十分な人員及び予算の確保が困難な状況となっていることから、地域の保全活動体制づくりを促進するため、ボランティアなどの関係団体が行う取組を支援し、自然環境の保全を図る
目標：県内の自然環境の保全活動の主体となる団体の活動体制を強化（延べ100団体）

２．概要

①保全活動への支援
　自然公園内の自然環境保全や希少動植物保護対策の活動等への支援
②普及啓発活動への支援
　生物多様性への理解の向上に向けた団体による普及啓発活動（講演会、研修会等）への支援
③保全活動に必要な資材等の支援（活動フィールドの整備等）
　景観の保全、活動環境の整備等、団体の主たる活動の活性化・継続を図るための、必要となる資材等への支援

３．根拠法令等

○新潟県生物多様性地域計画

４．事業内容等

①普及啓発活動への支援：３団体・３件（４月～３月）
②、③保全活動への支援：３団体・３件（４月～３月）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	ゴミゼロ社会を目指した資源循環の推進	新規・継続区分	継続
事 項 名	食品ロス削減等３Ｒ普及推進費	開始年度	平成３０年度
担当部署	環境局資源循環推進課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：廃棄物の最終処分量の削減を図るため、県民・事業者、関係団体、市町村等と連携し、３Ｒ（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））の取組を推進する。

目標：令和７年度における一般廃棄物（ごみ）の減量等の目標（第３次新潟県資源循環型社会推進計画より）
・１人１日当たりごみ排出量　：957グラム(平成30年度比7%低下)
・再生利用を除く１人１日当たりごみ排出量：663グラム(平成30年度比17%低下)
・再生利用率　：28%(平成30年度比5.1ポイント上昇)

※新潟県資源循環型社会推進計画を令和７年度に改定したことから、計画改定に合わせて令和８年度以降の目標を設定する予定

２．概要

食品ロスの削減をはじめ、３Ｒの取組を推進するため、普及啓発活動を実施する。

３．根拠法令等

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・新潟県環境基本計画
・第３次新潟県資源循環型社会推進計画
・新潟県食品ロス削減推進計画

４．事業内容等

・食品ロス削減推進協議会の開催（11月）
・食品ロス削減及び３Ｒの普及啓発キャンペーンの実施（10月～３月）
・環境イベントにおける食品ロス削減及び３Ｒの普及啓発（11月）
・３Ｒ普及促進のための調査及び情報発信（４月～３月）
・啓発用資材の作成（２～３月）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	環境活動実践推進事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	環境リーダー育成事業	開始年度	平成２２年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：直面する地球温暖化等の環境問題に対し、自ら考え、行動する人材を育成する
目標：環境リーダー養成講座修了者数（R6まで）・学んで実践！にいがた環境基礎講座（R7から）　30人/年(R9年度修了者累計：600名)

２．概要

県内の大学、企業、ＮＰＯ、行政等が連携して環境リーダー育成協議会を設立し、令和６年度まで環境リーダー養成講座を開設運営することにより、学校、職場及び地域社会において環境教育・環境学習を推進する人材（環境リーダー）を養成しており、令和７年度から一部講座内容を見直し、県民一人ひとりが自ら環境について考え、行動する機運を醸成することを目的に、学んで実践！にいがた環境基礎講座を開設・運営している。

３．根拠法令等

新潟県環境基本条例
新潟県環境基本計画（新潟県環境教育等に関する行動計画内包）

４．実施内容等

・育成協議会を開催し、当年度の養成講座について内容等協議（６月）
・参加者の募集開始（７～８月）
・養成講座実施（８～10月）
・アンケート結果等とりまとめ、育成協議会にて来年度の講座方針を協議（２月）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	にいがたの生物多様性保全普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	にいがたの生物多様性保全普及啓発事業	開始年度	令和１年度
担当部署	環境局環境対策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：生物多様性の保全についてのシンポジウムや地域セミナーを開催し県民理解を向上させるとともに、県内の生態系の概要や保全のための有効な取組をまとめた対策マニュアルを作成し、モデル地域で取組を行い、市町村、NPO等に対して取組を普及することにより、県内の生物多様性の保全を推進する。
目標：本事業でシンポジウムおよびセミナー等での参加者数延べ1,000人以上（地域単位（上越、中越、下越、佐渡）での開催により県全体のエリアを網羅）
【参考目標】県民の生物多様性の認知度を向上させる（生物多様性の認知度：21.2%（H30年度県民アンケート調査））
※　県民アンケートで４年に１回実施

２．概要

○近年、外来生物の侵入や各種開発、地球温暖化等による環境の変化で生物多様性の危機が叫ばれている。
○県では平成29年3月に生物多様性の保全に関する基本方針を示す「新潟県生物多様性地域計画」を策定した。
○しかし、平成30年度の県民アンケート調査では、「生物多様性」を知らない県民が4割と認知度が低いため、その向上が必要である。
○このため、「新潟県生物多様性地域計画」の推進に向けて、生物多様性の保全についての普及啓発を強化し、県民意識の醸成を図るとともに、県民をはじめとする様々な主体による地域での取り組みを促進させる。
○本事業は、生物多様性の保全に関する講演や展示、各種メディアでの情報発信、モデル地域の取組を通じて、県民への普及啓発を推進する。（実施主体：県）

内容	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
シンポジウム	①								②
地域セミナー									
各種メディアによる普及									
普及啓発資料作成（対策含む						改訂	改訂	改訂	改訂
モデル地域推進									
	県民意識の醸成機						活動促進期		
①生物多様性の保全の一般的な内容の普及（初動）、②モデル地域の取組などの地域活動を紹介									

３．根拠法令等

○生物多様性基本計画
○新潟県生物多様性地域計画

４．実施内容等

○県内で生物多様性の普及啓発に関するセミナー（出前講座）を実施。40人
○自然公園の利用・保護に務める自然環境保護員研修会で生物多様性保全に関する講演を開催。（外来種アライグマ）14人
○県民の意識醸成や保全活動等への推進につなげるため、生物多様性保全の取組等の講演など、市町村や関係機関との共催による地域セミナーを開催。（12月新潟市内関係機関、２月糸魚川市、３月魚沼市）180人程度
○普及啓発資料の作成（生物多様性ポスター/環境省）
○外来種パンフレットの内容改訂（一部）

令和７年度 事業報告書

事 業 名	地域気候変動適応事業	新規・継続区分	継続
事 項 名	（２）地域気候変動適応策推進事業	開始年度	令和３年度
担当部署	環境局環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

目的：気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、気候変動の影響による被害の防止・軽減、さらには県民生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び県土の強靭化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。
目標：適応に関する県民向け普及啓発講演会・セミナー等参加者数　100人/年(R9年度参加者累計：700名)

２．概要

県気候変動適応計画（R３年３月策定予定）に基づき適応策を推進するとともに、気候変動適応センターによる情報収集・調査や、気候変動適応にかかる県民への周知・普及啓発等を行う。また、これらの実施にあたり、専門家等から技術的な助言をいただく調査検討会議を開催する。

３．根拠法令等

気候変動適応法
新潟県気候変動適応計画（R３年３月策定）

４．実施内容等

・気候変動適応調査検討会の設置、運営（１回）（基金の対象とはしない）
・地域気候変動適応センターによる情報の収集・調査（基金の対象とはしない）
・気候変動適応についての県民等への周知
　普及啓発媒体作成